

須坂の
町並み
だより

今回は、須坂町の歴史②・補助制度・魅力紹介「裏川用水と水車」をお伝えします。

■須坂町の歴史② 明治前期の須坂

須坂は「糸の町」といわれますが、江戸時代末期頃までは木綿商や穀物商、油絞り商が、副業として手繰りや座繰り（座って手で糸枠を回して糸を絡め取る方法）で行う程度で、製糸業を本業とする者は多くありませんでした。

明治維新前後から生糸の輸出が盛んになったことから、須坂でも明治6年（1873）頃には、江戸時代から搾油や精米に利用していた水車を動力に用いた器械製糸（動力を使って糸枠を回す方法）が行われ始めます。

徐々に増えていった器械製糸ですが、輸出の増加に伴い、生糸の品質向上やまとまった出荷量などの条件が求められるようになります。小規模な製糸工場が多かった須坂では、各工場がこれらの条件に答えられず、思ったような額で生糸が売れないという困難に直面しました。この状況の打開策として、明治8年（1875）につくられたのが日本で初めての製糸結社である『^{とうこうしゃ}東行社』でした。小規模な製糸工場が集まってつくった共同組織で、後には共同の揚返場（小さな糸枠から大きな糸枠への巻き直しをする場所。ここで品質の検査も行われた。）も設置され、品質が揃った生糸を大量に出荷することができるようになりました。ちなみに『東行社』という社名には東方（アメリカ）に輸出するというスケールの大きな意味が込められています。



◆ 東行社の商標



◆ 東行社に続いて設立された製糸結社『俊明社』の商標

一方、明治3年（1870）には民衆の切迫した生活状況や不満により、須坂騒動が起きました。参加者は総勢 1500 人から 1600 人と言われ、須坂町を中心に多くの建物が焼失、打ち壊されました。須坂クラシック美術館や旧小田切家住宅には当時の世情を反映して造られた、有事の際の抜け道と伝えられる遺構を見ることが出来ます。

明治以降、須坂の町並みは製糸業や町の発展により成した財で豪壮な建物が建てられていきました。

次号も発展を続ける明治時代の歴史について取り上げます。

裏面へつづく



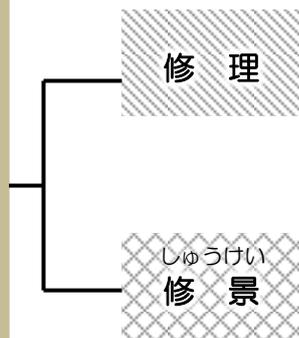
■重伝建として、建物の維持や景観に合わせた建築への補助は？

重要伝統的建造物群保存地区（重伝建）に選定されることで、歴史的な建物を維持（修理）しつつ、周辺の建物も町並みに合わせて景観を整えていく（修景）こととなります。

地区内の建物所有者の方に大きく負担が掛からないように、国や県、市から補助金が交付されます。これは地区内であれば、歴史的な建物所有者の方以外でも受けることが出来る補助制度です。

歴史ある町並みを維持・向上させていくことにより、地域や国の文化財として後世に伝えることができ、空き家・店部分の活用（店舗等への賃貸）や、観光客の増加による商業的な発展などの相乗的な効果も期待できます。

町並みを維持するための補助金



対象◆特定物件（将来にわたり保存する伝統的建造物）

伝統的な工法で外観修理を行い、保存維持します。

※外観や構造の維持をすれば建物内部の改修も可能です（補助対象外）。なお、特定物件は原則として建物の取壊しはできません。

対象◆特定物件以外の建造物（新築、既存の建物の増改築）

新築や増改築の際に、建造の外観を周辺の歴史的な景観に調和させます。基準に沿った修景が必要です。

※地区内で新築・増改築を行う際には、町並みを損なわないための最低限の基準（許可基準：最低限の基準であるため補助対象外）があります。

※具体的な補助制度は、市の財政状況や伝統的工法の費用等を考慮し、今後検討していきます。

■魅力紹介『裏川用水と水車動力』

道路に面して家が並んでいますが、その裏を流れる用水のことを須坂の町では『裏川用水』と呼んでいます。詳細は定かではありませんが、中世の時代に市川（現：百々川）の川筋を変えて須坂の町がつくられ、江戸時代に町が拡大発展していくなかで幾筋もの用水が整備されていったものと考えられています。

江戸時代に搾油や精米に水車が使われていたことや、裏川用水ではどこでも水車動力が取れるという条件があったからこそ、器械製糸の発展、その後の製糸業の町須坂へとつながっていきました。



◆裏川用水にかかる旧小田切家住宅の水車（復元）

▼町並みの古写真を探しています▼



明治から昭和40年頃までの歴史的な町並み（大字須坂辺り）を写した古い写真を集めています。今後町並みを整えていくための貴重な資料です。ご自宅にある方は是非ご協力ください。なお、写真は複写した後にご返却します。

平成が終わりを告げ、5月より元号が令和に変わりました。元号が変わって初めての町並みだよりとなります。建物や町並みは人々の生活を江戸や明治の時代から見続けています。これから令和の歴史が創られていきますが、時代が変わっても須坂の町並みが町の象徴として残っていけば素晴らしいですね。

編集・発行・問合せ
 須坂市社会共創部生涯学習スポーツ課
 ☎026-248-9027
 まちづくり推進部まちづくり課
 ☎026-248-9007